



教育支援センターだより

1月号 令和6年度 第10号
令和7年 1月20日発行(通算178号)

鴻巣市立教育支援センター

〒365-0004 鴻巣市関新田1281番地1
TEL 048-569-3181
FAX 048-569-1773

○ 教育相談事業
○ 適応指導教室事業
○ 特別支援教育事業
○ 研修事業
○ 家庭地域連携事業

花かおり
緑あふれ
人輝くまち
こうのす



発達障がいとは

臨床心理士 中村 夏海

発達障がいは、現在ではとてもよく耳にする言葉になりました。テレビやSNS、最近放送されたドラマでも取り上げられており、お子さんの成長過程で気になる特徴が見られた際にも、この言葉が浮かぶほど身近なものとして認識されるようになってきているのではないのでしょうか。

発達障がいとは、脳機能の発達の仕方により、コミュニケーションや学習、行動などに困難を感じる状態を指します。代表的なものには、以下のようなものがあります。

- ・ASD(自閉スペクトラム症):対人関係やコミュニケーションの苦手さ、行動や興味のこだわり、感覚の敏感さ等
- ・ADHD(注意欠陥・多動性障がい):集中力の続かなさ、不注意、多動性、衝動性など
- ・LD(学習障がい):読む、書く、計算する等が知的発達に比べて極端に苦手

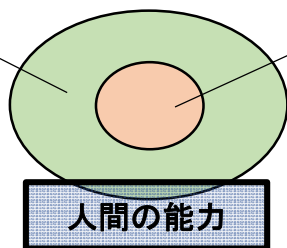
他にもさまざまな種類があり、同じ診断名でも一人一人の症状には違いがあります。そのため、これらのどのタイプに当てはまるか、明確に分けて診断することは難しく、複数の特徴が重なり合っていることもあります。年齢や環境の変化によって、目立つ特徴も変わってくることが多いです。また、最近では発達障がいと共に「グレーゾーン」という言葉も使われるようになりました。これは、発達障がいの気になる特徴が見られるものの、診断基準は満たされない状態を指す時に使われる言葉です。成長の過程や、環境の変化によって、特徴が強く表出されたり、弱まったりすることもあります。

大切なのは、診断名がつくかどうかに関わらず、お子さんが日常生活で「困っているかどうか」ということです。特に、お子さん自身は自分の気持ちを上手く言葉にできず、困り感を周囲に伝えられないことも多いです。「いつもより元気がない」「最近よくお友達とケンカをしている」など、別の形で表現している場合もあります。もし、お子さんがいつもと違う、何かで困っていると感じたら、診断名がついていなくとも、支援が必要なサインかもしれません。お子さんの困り感に気が付くには、その子をよく観察し、何が得意で何が苦手か、一人一人の個性や強みを理解することが大切です。そして、お子さんの特徴を生かせるような環境を整えてあげるとよいと思います。また、どんな工夫をしたら日常生活が過ごしやすくなるか、お子さんの意見を取り入れながら考えていくことも大切です。考えていく際は、様々な視点や考え方を持つことも重要です。一人で抱え込まず、周囲の頼れる方やお子さんの状態をよく知っている人と相談することもよいと思います。もちろん、教育支援センターでも発達障がいを始め、お子さんのことに関する様々な相談をすることができます。お困りの際にはお力になればと思います。

幼児期に、「非認知能力」が高まります

非認知能力は、IQ(知能指数)のように数値で測れる知的な学力ではありません。生涯の学びを支える見えない力で、生きていく土台となります。個人差がありますが、脳が柔軟で急速に発達する幼児期(4~5歳頃)に顕著な発達が見られ、学童期・思春期の発達を経て大人に近づきます。

非認知能力 認知能力ではない能力全般
例えば、
自制心(イライラしない、心の平静を保てる)
自己効力感(自分への自信、自己肯定感)
勤勉性(やるべきことをきちんとやる)
やり抜く力(粘り強い、根気がある) など



認知能力 いわゆる学力
例えば、
たし算、漢字の読み書き、
文章題、図形の把握ができる力 など

南部教育事務所「学びのR NO.44」より

12月の相談状況 317件

相談内訳			R6.12月	R6.11月
相談員等の学校等への訪問			146	78
相談者来所			97	87
電話			74	93

主な相談者別内訳

小学生	74	31
小学生保護者	57	67
未就学児	46	43
中学生	38	13
小・中教職員	30	28

主な相談内容

性格・行動	107	36
特別支援	82	56
不登校	69	60
5歳児健診	30	28

シリーズ

0歳~15歳までの一貫した教育の推進 幼児教育の目指す子ども像

幼稚園や保育所、認定こども園において、小学校入学までに育みたい資質・能力が、次のとおり共通して設定されています(「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」等)。就学期は、遊びを中心とする幼児教育と大半の時間は机に向かって学ぶ小学校との間をつなぐ接続の時期であることから、小学校との共通理解が望まれます。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

	項目	例
1	健康な心と体	・食べ物への興味関心を持ち、進んで食べようとする ・意欲的に体を動かして遊ぶ ・次の行動に見通しを持って行動する
2	自立心	・身の回りのことを自分でしようとする ・できないところは手伝ってもらいながらする
3	協同性	・自分の気持ちを伝えたり、相手を思いやる ・クラスで共通の目的を持ち、役割分担する
4	道徳性・規範意識の芽生え	・みんなで使うものを大事にする ・していいこと、悪いことの区別がつく
5	社会生活との関わり	・地域の人に親しみを持って関わる ・地域の伝統に触れる
6	思考力の芽生え	・好奇心を持つ ・物の性質や仕組みを考え、工夫して使う
7	自然との関わり・生命尊重	・季節ごとの自然に触れ、興味を持つ ・動植物を大切にする
8	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	・生活や遊びの中で、数や図形、文字などに関心を持ち、数を数えたり図形を比べたり、文字の読み書きをしたりする
9	言葉による伝え合い	・絵本や物語に親しみを持ち、周りの人と世界観を共有する ・相手にわかるように話す
10	豊かな感性と表現	・感じたこと、考えたことを想像力豊かに表現する ・表現することの楽しさに気付く

特に、非認知能力と深く関わります。



〇〇〇
必ず達成しなければならない目標ではありません。
個性・性格に合わせて家庭の子育てに活用できます。
目指す指針であり、成長の目安として捉えましょう。